

独自



組合員限定

開催決定

一般建築物 石綿含有建材
調査者講習のお知らせ
リフォーム100万円以上、解体80m²以上
行う事業者・従事者の皆さん
な・ん・と...2022年4月から
①延床面積80m²以上の建築物解体工事
②請負金額100万円以上の建築物の改修工事→
石綿含有物の事前調査・報告が義務化。
さ・ら・に...2023年10月から調査者の資格を取得した者
による事前調査が義務付けられます。
そ・こ・で...調査者資格を取得するための講習を、東京土建で開催。

【主催】一般財団法人 日本環境衛生センター (共催:東京土建一般労働組合)

【日時】2022年 3月7日・8日(2日間)

※両日とも9時受付、9時半開始、18時終了(予定)。

★2日間講習。2日目の最後に80分の試験があります。

★合否結果通知は2カ月ほどかかります。

★試験に通らなかった方は後日、再試験。(費用が5500円かかります)

【場所】けんせつプラザ東京5F(新宿区北新宿1-8-16 Tel:03-5332-3971)

【定員】70名(申込順)

【受講料】50,500円(テキスト&講習料49,500円・事務手数料1,000円・税込)

【内容】動画視聴及び講師による講義(座学)、試験

【申込方法】裏面参照 ※申込を希望される方は、下記へご連絡下さい。

非常に人気が多く、一般の開催では予約が難しい講習になります。是非、この機会をご活用下さい。

<問合せ先>東京土建世田谷支部 03-3413-3020

区分	受講資格区分 学歴等	実務経験年数
1	学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、建築に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の建築に関する実務経験年数：2年以上
2	学校教育法による短期大学（修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。）において、建築に関する正規の課程またはこれに相当する課程（夜間において授業を行うものを除く。）を修めて卒業した者（専門職大学の前期課程にあっては、修了した者）	卒業後の建築に関する実務経験年数：3年以上
3	「2」に該当する者を除き、学校教育法による短期大学（同法による専門職大学の前期課程を含む。）または高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の建築に関する実務経験年数：4年以上
4	学校教育法による高等学校または中等教育学校において、建築に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の建築に関する実務経験年数：7年以上
5	「1～4」に該当しない者（学歴不問）	建築に関する実務経験年数：11年以上
6	建築行政または環境行政（石綿の飛散の防止に関するものに限る。）に関わる者	実務経験年数：2年以上
7	特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者	石綿含有建材の調査に関する実務経験年数：5年以上
8	8-a 石綿作業主任者技能講習を修了した者（実務経験年数不問）	
9	産業安全専門官もしくは労働衛生専門官、産業安全専門官もしくは労働衛生専門官であった者	
10	労働基準監督官として従事した経験を有する者	従事経験年数：2年以上

受講資格区分1～5、7 の実務経験を証明する書類について

●事業主・一人親方→会社の証明(様式2)と、①開業届、②登記簿謄本、③建設業許可、④解体業の許可等の証明書を用意してください。

※①～⑤までの書類を用意出来ない方は、収入と職種の欄に建設業が記載されている(B表)11年分の税金の申告書を用意してください。以上の実務経験を証明するものを用意できない方は、受講資格区分8の石綿作業主任者技能講習を修了していただき建築物石綿含有建材調査者を受講するようにして下さい。

●労働者→会社の証明(様式2)と、雇用保険・適用除外の写し等

合格率が50%台～70%台と非常に難易度の高い試験となります。

組合では建築に関する実務経験11年に関わらず、石綿作業主任者講習を修了してからの受講を勧めています。

準備するもの・所属支部事務所へ提出するもの

- 申込書(別紙)
- 証明写真1枚(縦4.5cm×横3.5cm、画質が鮮明で無帽・無背景なもの)修了証の証明写真で使用します。
- 受講料50,500円
- 石綿作業主任者技能講習修了証等(上記、受講資格区分の実務経験を証明する書類参照)

<留意事項>

事前調査者の資格を取得した後、実際に都道府県への報告は、電子的な報告へと移行すると予測されています。パソコンを持っていない、携帯電話がガラケーという方は、申し訳ございませんが、事前調査者の資格を取る前に、ご確認いただき了承した上で申し込みください。

80m²以上の解体工事、100万円以上の改修工事を行う全ての皆様へ
レベル3（成形板等）を扱いませんか？

- 工事の施工・管理で石綿作業主任の資格者は必須
- この現場で作業する全ての職種で石綿特別教育の資格が必須
石綿作業主任者講習・特別教育も東京土建へご相談ください